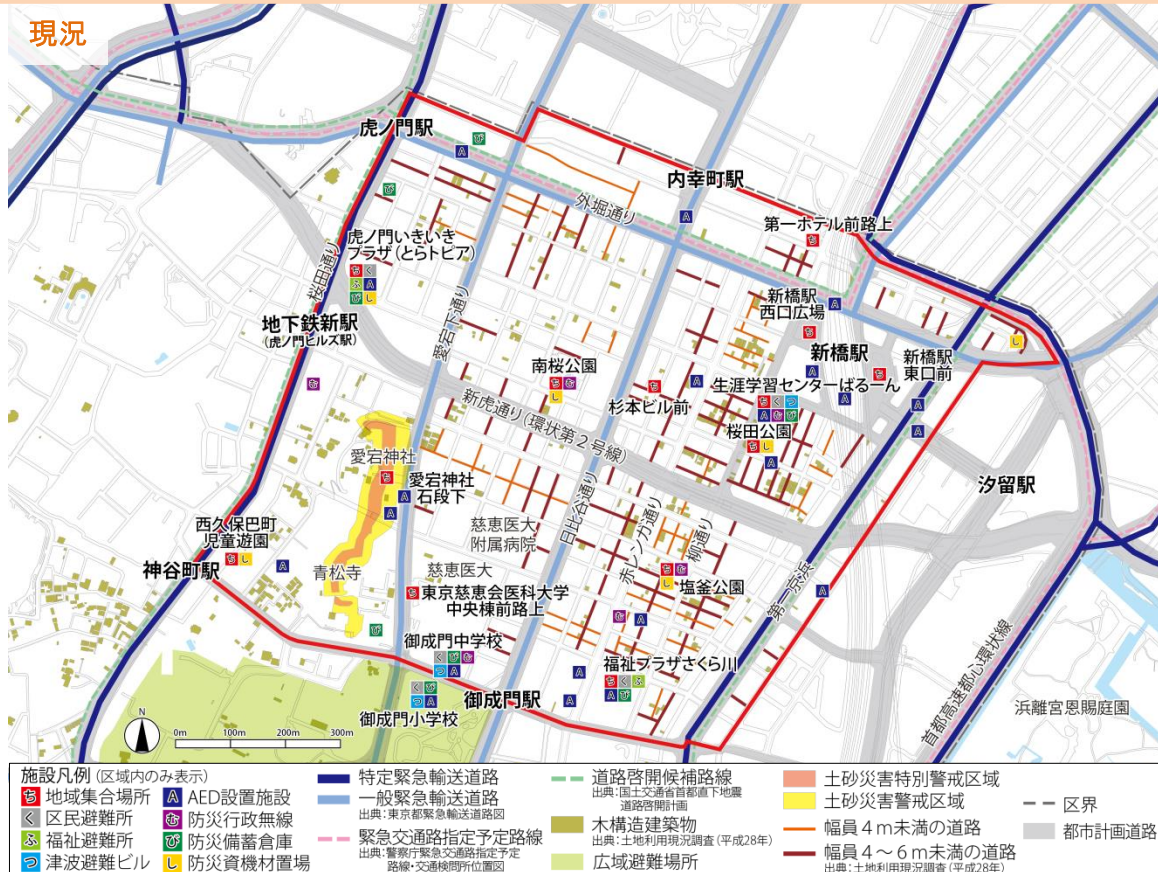
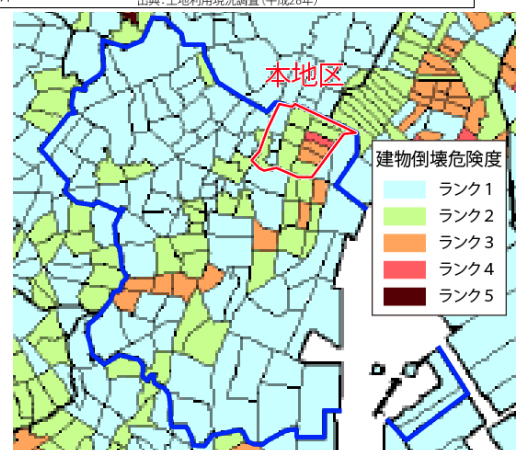


方針5 災害に強いまちづくりとエリア防災力の向上【防災・復興】

本地区は、日本の経済、文化、交流などの都市活動を支える重要な拠点であることから、災害時にも都市機能を維持・継続できるよう、予防段階の備えを進め、市街地の安全性・防災性を向上させます。また、多くの事業所が立地し膨大な昼間人口を抱える本地区の特性を踏まえ、駅を中心として地域の関係者が連携し、単体の建築物や個別の開発事業等としての防災対応力を向上させるだけでなく、本地区全体の防災機能を強化する取組を推進します。



- ▶ 新虎通り(環状第2号線)の整備や市街地再開発事業の施行などにより、耐震化率及び不燃化率は近年改善してきています。しかし、新橋駅や愛宕山の周辺の一部は木構造建築物の割合が比較的高く、建築物の老朽化も進行し、特に新橋三丁目は建物倒壊危険度がランク4になっているため、地震発生時に建築物が倒壊する危険性が高くなっています。
- ▶ 新橋一～六丁目は4m未満の幅員がせまい道路が多いため、災害時の避難・応急活動に支障をきたすおそれがあります。
- ▶ 大規模な開発事業等においては、帰宅困難者受入施設や非常用発電設備などの整備が行われています。
- ▶ 愛宕山周辺は土砂災害警戒区域等に指定されています。
- ▶ 新橋駅周辺は、荒川が大雨により氾濫した場合の浸水想定区域に位置付けられています。
- ▶ 本地区の広い範囲で地震(東京湾北部地震M7.3【首都直下型地震】など)発生時に液状化する可能性が高い地点があるため、杭基礎でない建築物や未対策のライフラインなどが被害を受ける可能性があります。
- ▶ 町会による防災活動には、住民だけでなく周辺の事業所などが多数参加しています。また、新橋駅周辺では滞留者対策推進協議会において「滞留者支援ルール」を策定し、それに基づき訓練を行うなど、地域の事業所などが主体となった災害対策の取組が行われています。



建物倒壊危険度
(出典：「東京都地震に関する
地域危険度測定調査(第8回)」)

取組方針

取組方針1 地震災害に対する市街地の安全性・防災性の向上

- 老朽化した建築物の耐震化や建替えを促進します。特に店舗や駅、地下街など不特定多数の人が集まる施設においては、必要に応じて行政が指導・助言などを行い、計画的な耐震化や更新を促進します。
- 円滑に避難・応急活動ができる経路を確保するため、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化・建替え、細街路の拡幅整備、電線類地中化、違法看板の撤去など、道路の閉塞を防止する取組を推進します。
- 地域の防災活動や被災時の復旧・復興活動の拠点となる公園及びオープンスペースを確保します。
- 長周期地震動への対応やエレベーターの閉じ込め対策、自家用発電機の設置など、高層建築物特有の課題への対応を促進します。
- 災害時にも都市活動の維持・継続が可能な市街地の形成を目指し、ライフラインの耐震化、耐水化を推進し、エネルギー及び通信の機能低下や途絶を防止します。
- 液状化のおそれがある地域では、設計時に詳細な地盤調査を行い、適切な対策を講じるよう誘導します。

まちづくりのポイント 「電線類地中化の促進」

- 港区では、昭和 57 年（1982 年）から電線類地中化事業を開始し、平成 8 年（1996 年）には「港区電線類地中化整備基本方針」を定め、電線類地中化事業を計画的に推進しています。平成 29 年度末（2017 年度末）までに区道の約 22%にあたる約 48.6km の区間で地中化が完了しました。これにより、避難や救護、復旧活動を支える道路空間の確保、快適な歩行者空間の創出、魅力ある街並みの保全・育成などさまざまな効果をもたらしています。
- 東京都では、平成 30 年（2018 年）に「東京都無電柱化計画」を策定しました。都市開発諸制度を活用した開発事業等においては、開発区域内の道路の無電柱化を義務付けるとともに、開発区域外の道路の無電柱化を地域貢献として評価し容積率の割増を行うことにより、民間開発の機会をとらえた無電柱化を促進しています。
- 本地区は優先整備地域に指定されているとともに、虎ノ門駅及び地下鉄新駅（虎ノ門ヒルズ駅）の周辺や新橋五・六丁目の一部道路は優先整備路線に位置付けられており、令和 5 年（2023 年）までに優先的に地中化整備を推進します。

取組方針2 開発事業を契機とした地域防災拠点の形成

- 市街地再開発事業などにより、老朽建築物の更新と街区再編などの都市基盤の整備を一体的に図ります。
- 大規模な開発事業等においては、オープンスペースや地域防災備蓄倉庫、非常用発電施設、自立分散型エネルギーシステムなどを確保するとともに、周辺道路の電線類地中化を行い、地域の防災拠点となる安全性の高いまちを形成します。
- 開発事業等やそれに伴う電線類地中化の取組と連携し、災害時に地域の情報を迅速に収集、連携、共有、発信する仕組みを構築し、発災直後においても混乱を生じさせないまちを形成します。

まちづくりのポイント 「自立分散型エネルギーシステム」

- 「自立分散型エネルギーシステム」とは、通常の系統エネルギーではなく、利用するエネルギーを当該建築物もしくはその周辺に設置されたエネルギープラントより供給するシステムのことです。通常の系統エネルギーは大型発電所から集中して送電するシステムですが、それに比べて送電ロスが少なく、さらに再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムと組み合わせることで、高効率なエネルギー利用が可能です。
- また、災害時に系統エネルギーが停止した場合も、中圧ガスを利用した自立分散型エネルギーシステムであれば供給が停止することは原則なく、防災性にも優れています。
- 本地区では、大規模な開発事業等を中心に自立分散型エネルギーシステムの導入を推進しています。これにより、環境負荷が少なく災害時にも都市機能の継続が可能となります。

（出典：「分散型エネルギーについて」、資源エネルギー庁）



取組方針3 地域が一体となったエリア防災、事前復興の取組の推進

- 災害時に屋外滞留者が集中する主要駅や都市機能の更新が進む地域では、帰宅困難者の大量発生に伴う混乱を防止するため、都市再生安全確保計画制度の活用や滞留者対策推進協議会の活動など、地域と行政、事業者などが一体となったエリア防災の取組を推進します。
- 大規模な開発事業等をはじめ業務ビルにおいては、帰宅困難者の一時滞在施設及び物資の保管場所を確保するとともに、従業員の一斉帰宅を抑制します。
- マンションにおいては、災害時に管理組合や居住者で構成される防災組織が主体となって自立して対応ができるよう、共助体制づくりを促進します。
- 各マンションや各事業所内だけでなく、町会・自治会や地域防災協議会、エリアマネジメント組織など地域で活動する主体が平常時からさまざまなまちづくり活動で連携を図ることで、災害時にも円滑に復旧・復興活動が行うことができる連携体制を構築します。
- 外国人を含め誰もが安全に避難ができるよう、デジタルサイネージなど多種多様な情報発信手段を活用し、迅速かつ正確な情報提供を行います。
- 平常時からあらかじめ地域が目標とする復興のイメージなどを地域で考え、共有することで被災時に円滑かつ迅速に復興を進めるため、震災復興まちづくり模擬訓練の実施など、災害が発生した際の復興に向けた備えを進めます。



消火活動(防災訓練)

デジタルサイネージ
(出典:東京都ホームページ)

事例紹介 災害時の医療活動拠点 「東京慈恵会医科大学附属病院」

- 港区は、東日本大震災の教訓を踏まえて、港区地域防災計画において災害時の避難救護活動などについて取り決めています。その中で、新橋南エリアに位置する東京慈恵会医科大学附属病院は「災害拠点病院」として重症者の受け入れを行うことが位置づけられています。
- また、東京慈恵会医科大学附属病院を含んだ港区内各病院、医師会・歯科医師会・薬剤師会とみなと保健所は、首都直下地震型を想定した実動訓練を合同で行っています。緊急医療救護所の立ち上げやみなと保健所と各病院との通信訓練などを通じて、災害時の迅速な医療体制構築を目指しています。

(参考: 港区地域防災計画、東京都福祉保健局ホームページ)

東京慈恵会医科大学附属病院での
合同訓練の様子
(平成29年(2017年)11月)

まちづくりのポイント 「エリア防災」

- 首都圏においても大きな混乱をもたらした東日本大震災を契機に、単一の建築物の単位を超えた、広域的なエリアの視点で防災対策を検討・実施されることが求められています。
- 本地区は昼間人口が夜間人口の約15倍と大きく上回っているほか、昼間に大地震が発生した場合は大きな混乱が起こることが想定されます。それに対応するためには町会や企業、行政等の関係者が密接に連携し、防災機能の強化を促進する必要があります。
- 新橋駅周辺では、大地震発生時、交通機関の停止などによる多くの滞留者で混乱することを防ぐため、駅周辺事業者や鉄道事業者などが主体となって帰宅困難者対策を推進する組織として、新橋駅周辺滞留者対策推進協議会が設立されています。新橋駅周辺滞留者対策推進協議会では、災害時の行動の具体化に向けた検討を行い、「新橋駅滞留者支援ルール」を策定の上、周知のための訓練を定期的実施しています。
- 虎ノ門地区では、民間開発事業者や鉄道事業者、病院、警察・消防、行政が連携し、都市再生安全確保計画を作成しました。あわせて、虎ノ門地域滞留者対策推進協議会が設立され、今後は、計画に基づき、滞留者の誘導や受入れに関するルールづくりや訓練を実施していく予定です。
- このように、ターミナル駅周辺など災害時に多くの屋外滞留者が発生するおそれのある地域を中心に、地域で連携してハード・ソフト両面にわたる都市の安全性向上を目指しています。

(参考: 「人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方」、内閣府、平成23年(2011年)12月)

「新橋駅滞留者支援ルール」に
基づいた訓練

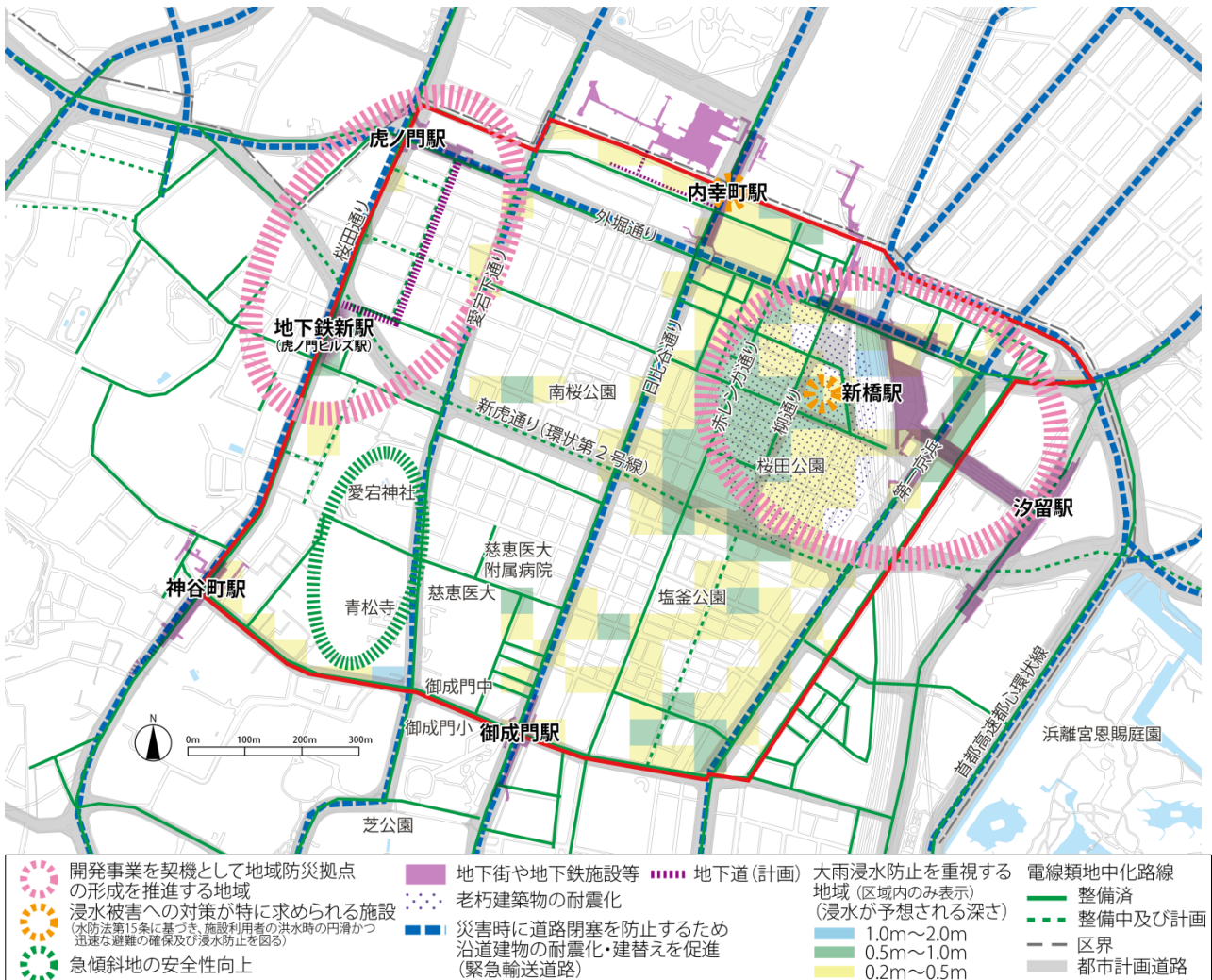
取組方針4 土砂災害、浸水・都市型水害への対応

- 愛宕山周辺は土砂災害警戒区域に指定されており、雨が降り続いたり、強い地震が発生した際にがけ崩れなどが発生するおそれがあることから、がけや擁壁の改修などを促進し、急傾斜地の安全性を向上させます。
- 局地的な集中豪雨をはじめとした大雨が降った際の下水管への負担を軽減するため、建築物の更新に併せて雨水の貯留・浸透施設の整備を行うなど、雨水流出抑制施設の設置を計画的に進めます。
- 特に、新橋駅周辺をはじめとして新橋一～五丁目地域は、東海豪雨と同様の大雨が降った場合や荒川が氾濫した場合に床上浸水が想定されることから、防水板の設置や電気設備の上層階への設置を促します。
- 地下鉄駅や地下街など、地下に設けられた不特定かつ多数の方が利用する施設においては、浸水防止・避難計画の作成を義務付けるなど、浸水被害に対する警戒・避難体制を整えます。



浸水防止のための止水板
(地下街出入口)

方針図（防災・復興）



方針6 地域資源をいかした魅力あふれる街並みの形成【景観】

本地区には、愛宕山の斜面緑地や寺社をはじめとした歴史的建造物、魅力ある通り、新橋を中心としたにぎわいと界わい性のある街並み、新橋駅西口広場(SL広場)のSLや虎ノ門ヒルズのようなランドマークなど、地域資源が豊富にあります。これらをいかし、本地区ならではの魅力的な街並みを形成するため、地域と行政で景観に対する意識を共有し、それぞれの地域特性に応じた景観を誘導します。

現況



①虎ノ門 金刀比羅宮 ②虎ノ門大坂屋砂場店 (国登録有形文化財) ③堀商店 (国登録有形文化財) ④烏森神社 ⑤日比谷神社



⑥新橋駅前のにぎわいのある街並み



⑦塩釜神社



⑧新虎通りに対し裏を向いた建築物



⑨壁画アート



⑩歴史と緑を感じさせる街並み

- ▶ 本地区は、地域ごとに異なる景観特性があり、それぞれの特性に合わせた景観形成が求められます。
- ▶ 愛宕山周辺では、緑や起伏ある地形の周辺に連続的に寺社が存在するなど、歴史と緑を感じさせる特徴ある街並みが形成されています。
- ▶ 新橋駅周辺は、昔ながらの界わい性とにぎわいを感じさせる街並みが広がっています。
- ▶ 新虎通り沿道は、景観形成特別地区(環状2号線周辺地区)に指定され、街並みの形成が少しずつ進んでいます。しかしかつて裏口だった部分が新虎通りに面している建築物も多く、区民アンケートでは街並みに統一性がなく雑然としていることが課題という声が多くあります。一方で、地元では景観に対する意識・関心が高まっており、地域主体で独自の景観の考え方をまとめたガイドラインが策定されています。

取組方針

取組方針1 地域資源をいかした景観の形成

- 歴史・文化資源や斜面緑地など、本地区らしさが表れる地域資源をいかした景観を形成します。
- 超高層ビルの上層階など、街並みを俯瞰する視点場を地域の資源としてとらえ、魅力的な眺望景観を演出します。

取組方針2 地域の個性に応じた魅力ある街並みの形成と周辺との調和

- 新虎通り沿道では、シンボルストリートにふさわしい品格ある街並みの創出を目指し、街区単位での開発事業等が連続するなど、統一感があり憩いとにぎわいを感じる、歩いて楽しい街並みを育成します。
- 新橋駅周辺では、商業地における連続性のあるにぎわいを創出します。
- 地域の景観特性に応じた照明により景観資源を引き立たせるとともに、光を点から線、面へと繋げた連続性のある夜間景観を形成して多様な夜の表情を演出し、個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう計画します。
- 公園などの公共施設や、公共建築物においては、周辺地域の景観形成を先導するモデル的な景観を創出します。また、歩行者デッキなどの土木構造物や歩道舗装などについては、周辺の街並みとの調和に配慮した整備を推進します。

取組方針3 適正な景観誘導と地域主体のルールづくりの支援

- まちの景観形成に資する広告物などの設置を推進します。
- エリアマネジメント組織などの地域が主体となった景観ルールの作成・運用を支援します。

事例紹介 「地域主体の自主的な景観形成の取組」

新虎通り沿道では、環状第2号線の整備を契機に沿道の建築物の建替えなどが進み、新しい景観が形成されつつあります。シンボルストリートにふさわしい品格のある街並みと歩いて楽しいにぎわいのある街並みが共存する、新虎通りならではの景観を形成するために、さまざまな取組が行われています。

景観形成特別地区

- 港区景観計画において、魅力的な景観を育むために、重点的に取り組む地区を景観形成特別地区として指定し、地区ごとに景観形成の方針、景観形成基準、届出の対象とする行為や規模を定めています。
- 環状第2号線周辺地区は、建築物の更新や街区再編等の機会をとらえ、新たな緑の軸となる道路と沿道の建築物などとの一体的な景観形成を進め、次世代の東京の顔となるシンボルストリートにふさわしい品格とにぎわいのある街並みを育むことを目標に、壁面の位置やスカイラインの統一、遠景と近景を意識した色彩の使用などの景観形成基準が定められています。

景観形成に資する先進的な取組

- 新虎通り沿道では、既存の建築物や道路占用許可の特例を受けて道路上に設置された食事施設・購買施設などを活用し、沿道の民間企業などが中心となった特徴ある景観形成が行われています。Tokyo Mural Project では、沿道の建築物の壁面にアート作品を描き、沿道を彩っています。その他、沿道一面を住民の方々が装飾するイベントが開催されるなど、先進的な取組が行われています。

自主景観ルールの策定

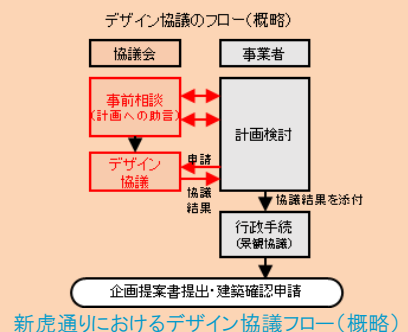
- 新虎通り沿道の住民・企業が一体となって組織されている新虎通りエリアマネジメント協議会では、地元の景観形成に対する考えをまとめ、「新虎通り景観ガイドライン」を策定し、自主審査体制によりデザイン協議を行っています。



地域の個性をいかした魅力ある街並みを育む屋外広告物



特徴ある景観の形成





まちづくりのポイント 「地域の個性をいかした街並みの形成」

本地区は、地域内のまちの資源により個性が大きく異なることから、地域の特性に応じた街並みを形成していくことが重要です。

○道路沿道の景観

憩いとにぎわいを感じる歩行空間を形成します

通りそれぞれの魅力をいかしつつ、道路上の街路樹と民有地のオープンスペースが一体となって、連続する緑やゆとりある歩行空間を形成し、憩いとにぎわいを感じる景観形成を行います。

南北軸を中心に本地区内の回遊性を高めます

愛宕下通り、赤レンガ通りなどでは、歩行者ネットワークの中心となる「南北軸」として、本地区内の回遊性を高めることを意識した景観を形成します。



道路と民有地が一体となって連続する緑
(愛宕下通り)

○駅前・交差点周辺の景観

憩いとにぎわいのある駅前・交差点の景観を形成します

来街者も含めさまざまな人びとが交わる出会いの場として、駅前や主要な通りの交差点においては、周辺の開発事業等に併せてゆとりある空間整備を進めるとともに、屋外広告物の規制・誘導やサイン整備、植樹や植栽等の緑化、路上工作物の修景、建築物の景観誘導などにより、憩いとにぎわいのある景観を創出します。

幹線道路のにぎわいをいかした交差点空間を形成します

新虎通りと柳通り、外堀通りと赤レンガ通りなど、幹線道路と界わい性のある通りの交差点については、幹線道路の歩行者を界わい性のある通りに引き込み、にぎわいを波及させるよう配慮します。



地域の顔となる駅周辺の景観
(虎ノ門駅周辺)

地域の顔となる駅周辺の景観を形成します

新橋駅においては、東西口が一体となった景観形成を進めます。また虎ノ門駅をはじめとする地下鉄駅においても、駅改良などと併せて地下通路や改札・出入口の周辺を憩いの場となる空間にするなど、地域の顔となる景観形成を推進します。



交差点のにぎわい
(新橋駅烏森口交差点)

○愛宕山周辺の景観

斜面緑地と連続した緑空間を創出します

寺社などの歴史資源と緑が一体となった景観は地域資源であることから、愛宕山の斜面地を含む敷地で開発事業等が行われる際には、急傾斜地の防災性に配慮しながら既存の樹木や地形を保全するとともに、斜面緑地との連続性に配慮したオープンスペースの配置や一体感のある緑を創出します。

愛宕山の豊かな緑を望めるよう周囲の空間配置に配慮します

愛宕山周辺では、斜面緑地の豊かな緑が人びとの目に触れるよう建築物の配置を工夫し、愛宕下通りや新虎通りの緑と連続的につなげます。



錦絵に描かれた愛宕下通り側からの
愛宕山の景観

○繁華街周辺の景観

新橋のにぎわいと界わい性のある雰囲気を継承した街並みを形成します

新橋駅周辺から西新橋にかけては、路地空間に赤提灯やのれんを下げた個性的な店舗などが建ち並び、「サラリーマンの聖地」と呼ばれるにぎわいと界わい性のある街並みが形成されており、まちの機能更新の際も、その雰囲気を継承するよう配慮します。

違法な路上広告や落書きを抑制します

繁華街周辺では、違法な路上広告や落書きなどにより、わい雑で治安の悪い印象を与えるなど、美観や安全性に課題を抱えています。周辺の開発事業等や地域活動と連携し、安全・安心かつ歩いて楽しい活気のある街並みを形成します。



界わい性のある繁華街の路地空間

○ビジネス街の景観

国際ビジネス・交流拠点にふさわしい活気あふれる景観を創出します

本地区内外から多くの人びとが集い交流する場として、緑のうるおいを感じ憩うことができ、にぎわいと活気にあふれる国際ビジネス・交流拠点にふさわしい景観を創出します。

街区更新に併せて多様性ある景観を形成します

業務機能が集積する西新橋地域などでは、建替えや開発事業等の機会をとらえ、複合的な都市機能を備えるとともに、オープンスペースがゆとりをもたらし、多様性のある景観形成を目指します。

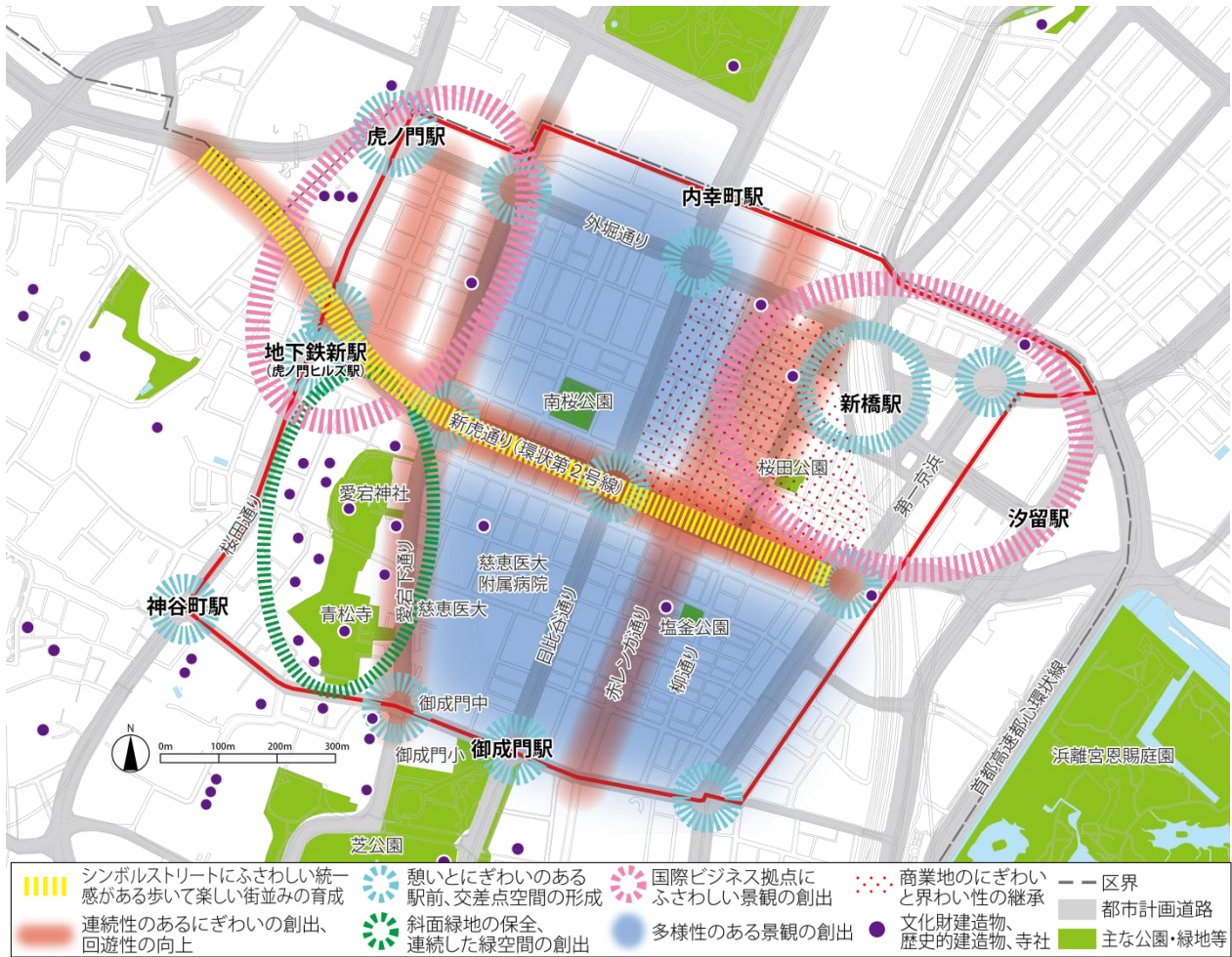


活気にあふれるビジネス街
(内幸町駅周辺)



ゆとりのある
オープンスペース
(芝青松の杜)

方針図（景観）



（参考イメージ）



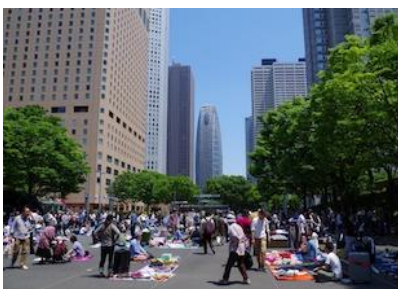
統一感のある街並み（日本橋室町）



にぎわいの創出、回遊性の向上（丸の内仲通り）



にぎわいのある駅前空間
（新橋駅西口広場（SL広場））



多様性のある景観の形成（西新宿）



眺望空間の演出（東京タワー展望台）



個性のある地域の夜景演出
（新虎通り）